

第2次朝日村教育大綱【概要版】

<朝日村がめざす教育の全体像のイメージ図>



1. 第2次朝日村教育大綱とは

平成26年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や基本方針を「教育大綱」として定めることが義務づけられています。これを受けて平成27年に策定した「朝日村教育大綱」をベースに、昨今の教育を取り巻く様々な状況の変化や教育改革の動向等を踏まえながら、本村がめざすべき教育のあり方や基本的な方向性を見直し、新たに「第2次朝日村教育大綱(以下「本大綱」という)を策定しました。

2. 朝日村がめざす教育の全体像

全ての村民の心の拠りどころといえる「村民憲章」を地盤としながら、朝日村がめざす教育の基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を柱に教育に取り組みます。

3. 教育の基本理念

おも ふるさとを想い
みらい ひら 未来をともに拓き
みずか たがや つづ ひと 自らを耕し続ける 人づくり

4. 教育の基本理念に込めた思い

朝日村の先人たちは自然に真摯に向き合い、粘り強く、互いに助け合いながら農業を営んできました。こうした朝日村のルーツである「ふるさとの大地・自然・人・地域」への愛着や誇りを胸に、時代変化を乗り越えていく柔軟さとたくましさを持ち、互いの個性を尊重し仲間を思いやるやさしさを忘れずに、いくつになっても様々な可能性の芽を育て、自らをブラッシュアップさせることができる人間の育成をめざします。

5. 本大綱の期間

上位計画である「朝日村第6次総合計画」の前期基本計画に合わせ、本大綱の対象とする期間を令和3年度から令和6年度までの4年間とします。
総合計画の基本計画の見直し時期と合わせて、本大綱の見直しを図ります。

6. 基本目標と施策の方向性

以下の5つの基本目標と10の基本方針を定め、総合計画との対応を踏まえて各分野の施策を進めます。

<本大綱の構造図>

村民憲章	基本理念	基本目標	基本方針	対応する総合計画の目標・施策 ※数字は総合計画で使われているものです						
				重点目標	主要施策	主な取組				
すこやかなこころ すこやかなからだ すこやかな土づくり	ふるさとを想い 未来をともに拓き 自らを耕し続ける 人づくり	I 子どもの健やかな成長を支える 【子育て支援・家庭教育】 	1 安心して出産・子育てができる環境をつくります	1 出産・子育ての希望を叶える環境づくり	1 結婚・妊娠・出産がしやすい支援の強化を図ります 2 子どもの成長過程に応じた切れ目のない子育て支援を行います	2 妊娠・出産へ向けた経済的な支援				
			3 母子保健の推進							
		II 生きる力につながる学びを支える 【学校教育】 	2 子どもの成長に応じて、切れ目のない包括的な支援を行います	4 特色のある教育・生涯学習の充実	1 未来の村を担う子どもたちの生きる力を育む教育を行います	1 子育て施策の推進	2 子育てに関する経済的な支援	3 子育て世代包括支援センター事業の推進	4 子育てしやすい朝日村のPR	
			3 社会で活躍できる実践的な力を身につける教育を行います			7 安心して暮らせる基盤整備	1 計画的に道路環境を整備し、交通安全を推進します	2 子育てに関する経済的な支援	3 子育て世代包括支援センター事業の推進	4 子育てしやすい朝日村のPR
			4 郷土に根ざした豊かな感性と健やかな身体を育みます					1 未来を切り拓く学力の向上	2 豊かなこころと健やかな身体の育成	3 郷土愛を育む教育の推進
III 誰もが自分を磨き、活躍し続けられる環境をつくる 【生涯教育/歴史・文化・芸術・スポーツ】 	5 全ての子どもが安心して学べる環境をつくります	4 特色のある教育・生涯学習の充実	2 誰もが生涯にわたって学び続けられる環境をつくります	5 安全・安心して信頼される学校づくり	2 道路の安全確保の推進					
	6 生涯にわたって充実した学びを提供できる環境をつくります			1 生涯学習の推進	3 図書館の充実					
IV 違いを認め合い、ともに支え合う社会をつくる 【人権教育・障がい者教育】 	7 文化・芸術、スポーツ活動を通じて活力と潤いある生活を実現します	5 誰もが活躍できる社会環境づくり	2 障がいに関わらず自分らしい生活や活躍ができる社会環境をつくります 3 誰もが人権が尊重され、自分らしく活躍できる社会環境をつくります	2 文化・芸術の振興	4 スポーツや運動の充実					
	8 多様性やインクルーシブ教育についての理解を深めます			2 障がいのある子どもに対する支援の充実	2 人権教育や男女共同参画に関する教育の推進					
V 学びを支える地域のつながりをつくる 【地域づくり】 	9 互いに手を差し伸べ、助け合う地域の絆をつくります	6 安心して自分らしく健康に暮らし続けられるしくみづくり	2 誰もが共に支え合う「地域共生社会」をめざします	1 支え合う意識の醸成	2 地域活動の促進	3 支援を必要とする人に対する取組の充実				
	10 行政と村民との協働により学びの地域づくりを進めます			1 協働のむらづくりの推進						
				村民と行政が役割と責任を分担し、協働のむらづくりを推進します						